

『建築物石綿含有建材調査者講習(一般)』修了考査再受験 のご案内

熊本労働局番号第2号 - 19
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 Tel (096)371-3700
ホームページ: <https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

建築物等の解体または改修の作業を行うときは、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。(令和5年10月施行)

建築物石綿含有建材調査規定に基づき、建設業労働災害防止協会熊本県支部で「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を受講し、不合格となった場合、修了考査を再受験することができます。

1. 開催予定 (1.5時間)

令和7年度の実施予定：5月・8月・令和8年2月
(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)

2. 再受験対象者

建設業労働災害防止協会熊本県支部が開催した「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を受講した方で、修了考査を不合格となり、当支部発行の「受講証明書」をお持ちの方。

※修了考査の有効期限は講義を修了した日の属する年度の翌々年度末まで(受講証明書に記載)。
※他団体及び他都道府県支部で受講した方は当支部では受験できません。

3. カリキュラム

修了考査(筆記試験) 1.5時間

4. 受験料

7,700円(消費税込み)(内10%消費税：700円)